

報告③ 平成22年度浜松市自殺対策地域連携プロジェクト 報告

浜松市精神保健福祉センター 高林智子 二宮貴至
浜松市健康医療部健康医療課 川合貴子 板倉 称
聖隷クリストファー大学 大場義貴

【要旨】

自殺対策の一環として、多重債務者へのメンタルヘルスに関する支援方法を構築する取り組みとして、弁護士・司法書士と精神保健領域との連携のあり方を検討した。また、研修会や視察を行った。当プロジェクトは全国に先駆けた浜松モデルの構築に寄与した。

【目的】

経済・生活問題、精神疾患等自殺には様々な要因が関連している。こうした問題を抱える自殺ハイリスク者と接する機会が多い弁護士や司法書士、医師、精神保健福祉士（以下専門職者）には、一職種だけでは解決できず苦慮している状況がある。専門職者側の負担軽減と自殺ハイリスク者への包括的な支援を行うために、専門職者の連携の仕組みを構築する。

【方法】

浜松市と聖隷クリストファー大学が委託契約し、専門職者らによる検討会を組織し実施

【概要と結果】

（1）自殺対策地域連携の検討会の実施

弁護士・司法書士、医師、精神保健福祉士をメンバーとして、関係者間の顔つなぎ、事例検討、『連携の仕組みづくり』の検討を行う。委員会メンバーは、精神科医、内科医、弁護士、司法書士、精神保健福祉士など13名。



第一回研修会の様子

（2）弁護士・司法書士、精神保健福祉士合同の研修会

（事例検討）などを通じた連携の仕組みづくり（研修会は2回実施）

- ①第一回研修会では、事例検討の方法について、専門職者、行政職員が意見を交わした。この意見交換を元に、第二回目の研修会の準備をした。
- ②第二回研修会では、弁護士・司法書士が個人が特定できないような配慮をした上で事例提供。事前に精神保健福祉士とプロセスを追いながら、メンタルヘルス上の介入ポイントの可能性や経過を分析した事例を用いて研修会を行った。事例数は4事例。発表形式は、パワーポイントを使用した。当日参加者は、約70名であった。



事例の提供をする
司法書士・精神保健福祉士



会場の様子

(3) 第二回研修会の際、アンケート調査の実施（アンケート結果）

- ①満足度に関しては、5満点で全体4.7、司法4.4、精神保健福祉士4.8と高かった。
- ②よかった点としては、司法書士、精神保健福祉士共に、「お互いの仕事が理解できた」、「仕事のイメージ」がついたとあげている。一方で、「精神保健福祉士という職業があることを初めて知った」という回答もあり、精神保健福祉士の存在をより周知させていく必要があると考えられた。
- ③全員が、今後も今回のような研修は必要だと回答していた。また、必要な研修としては、「グループで考え議論する場」、「メンタルに問題を抱える相談者との関わり方について」、「自死遺族に対する関わり方（心理的アプローチの仕方）」や「自殺をほのめかす方に対する支援、関わり方」、「互いの職種の役割と限界設定について」など、より具体的な研修の機会を求める回答が多かった。
- ④「それぞれの専門的立場から、自殺対策を重要だと思いますか」に関しては、全員の回答者が「非常に重要」「まあ重要」と回答しており、その理由としては、両者共、「業務で自殺関連行動のある人や自死遺族に関わったから」が一番高かったが、司法関係者の2割は、社会貢献としても捉えていた。
- ⑤この1年間（平成22年1月～12月）に、業務として関わった方が、1)自殺によって亡くなられた経験、2)自殺未遂をされた経験、3)「死にたい」という告白や相談を受けた経験は、全て精神保健福祉士の方が、司法関係者より多い。精神保健福祉士が主な対象としている精神障害者は、自殺のリスクが高いためと考えられる。
- ⑥メンタルヘルスに関して、「関心がある（司法 4割、精神保健福祉士 約9割）」、「やや関心がある（司法 6割、精神保健福祉士 約1割）」と、全ての参加者が回答しているが、精神保健福祉士の方が、司法関係者より関心が高い。
- ⑦お互いの仕事に関する理解度については、精神保健福祉士の方が、やや高いと考えられる。一方で、司法書士の3割は精神保健福祉士の仕事を「知らない」と回答しており、ここからも、精神保健福祉士の存在や役割の周知の必要性が考えられる。
- ⑧司法書士の9割は精神保健福祉士と仕事をしたことがなく、精神保健福祉士は7割が司法書士と仕事をしたことがないと回答している。成年後見制度などで、一部では連携が始まっているが、実態としてはまだ少ないものと考えられる。
- ⑨連携を推進していくためには、「顔の見える個人レベルでの関係づくり」、「日常的な情報交換や助言」、「合同の勉強会の開催」に回答している方が多く、まずは事例や研修を通じた関係作りから始めていく必要があると考えられる。

(4) 先駆的取り組みを行っている地域への視察（兵庫県・神戸市、滋賀県野洲市）

- ①神戸市では、市長をトップとした横断的な組織。今後、自殺予防情報センターを予定。「生きるためのサポート手帳」を年度末までに発行予定（既に発行済）。
- ②兵庫県司法書士会では、精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士、司法書士などによる異業種交流勉強会を3カ月に1回行っている。
- ③滋賀県野洲市（人口約5万人）では、市民生活総合相談という形で、消費相談の一環として、相談体制を整えている一方、相談できる力が弱い方への援助として、多重債務者包括的支援プロジェ

クトを行っている。また、野洲市多重債務生活再建マニュアルを作成している。

神戸市、兵庫県の取り組みからは、誰が地域内でのキーパーソンになるかが課題であると共に、取り組みながら連携の仕組みを作っていくことの大切さを感じた。また、野洲市では、水道料金や税金が払えないことを発端に、徐々に多重債務になっていくことを防ぐため、市民生活相談室と健康推進課が連携して「健康と生活の総合相談」を実施し、行政が責任を持って取り組み、司法関係者や精神保健福祉士は、後方支援を行っていた。民間の連携は元より、自殺対策における行政内連携の必要性が感じられた。

【成果と今後の課題】

取り組みを通して、専門職者間の顔の見える関係づくりは進み、全国に先駆けたユニークな浜松モデルの構築に寄与したものと考えられる。一方、法律家と精神保健福祉士とでは、それぞれの教育背景や基礎理論、支援対象も異なってきたため、支援の方法論が異なっている。そのため、双方の相談対応力の向上を前提とした、連携や協力が必要であると考えられる。研修会時の満足度は高く、今後も継続的に研修会の開催を望む声が多かった。しかし、精神保健福祉士という職業があることを初めて知ったという回答もあり、精神保健福祉士の役割など連携を深めていく中で、より一層周知していくことが求められる。

課題としては、1) 地域のリファーマンは限られているため、対応しきれない状況が生じてきた場合の対応方法の検討 2) 具体的にケースを展開させ、課題を抽出していくためのパイロットスタディの実施 3) 専門職者だけでなく、行政も含めた総合的な支援体制と行政との連携の仕組み作り 4) 精神保健福祉士の知名度向上 などがあげられた。